

世田谷区 UD推進計画(第3期)策定 / UDワークショップ

世田谷区ユニバーサルデザイン普及推進事業及び推進計画（第3期）策定業務

2023・2024年度

東京都 世田谷区 都市デザイン課

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02092/23407.html>
<https://www.city.setagaya.lg.jp/02092/22545.html>

業務概要

概要

世田谷区では平成19年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、当該条例に基づいて、平成21年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」を策定している。本業務は3期計画（令和7年度～令和34年度）の策定及び、ユニバーサルデザイン（UD）の普及啓発の一環としてUD普及啓発冊子「世田谷UDスタイルvol.10（令和5年度）」「世田谷UDスタイルvol.11（令和6年度）」の発行、UDスタイルワークショップを各年度2回開催した。また、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）」の策定にあたり、区民参加の意見交換会を各年度1回ずつ開催した。

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）

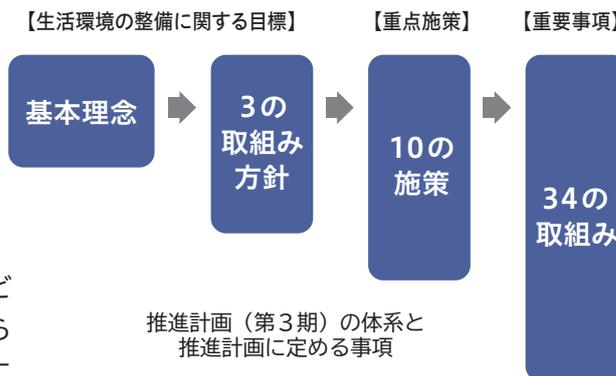
区民参加の意見交換会

令和5年度は無作為抽出した区民、令和6年度は広報「せたがや」や募集チラシを見て応募した区民に参加いただき、「だれもが暮らしやすいまちを考える」をテーマに意見をたくさん出していただいた。



推進計画(第3期)の体系

基本理念と基本理念を実現する3の取組み方針を新たに示し、取組み方針に基づく10の施策と34の取組みにより、だれもが公平・平等に社会参加できるまちづくりを進めます。



基本理念

社会における様々な障壁（バリア）をなくすにとどまらず、すべての区民の基本的権利が尊重され、自らの意思で行動し、あらゆる分野の活動に公平・平等に参加できるまちづくりを目指します。

3つの取組方針

- 取組方針1：ユニバーサルデザインでだれもが利用できるまちづくり
- 取組方針2：ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用
- 取組方針3：参加と協働でユニバーサルデザインのまちづくり



区民参加ワークショップ（各年度、2回ずつ開催）

令和5年度は「心のバリアフリー」と「情報のユニバーサルデザイン」をテーマに実施。1回目は「障害の社会モデル」の視点から「心のバリアフリー」について考え、2回目は聴覚障害者への情報保障と当事者が欲しい情報について、聴覚障害、視覚障害、知的障害、発達障害、子ども、高齢者、外国人などの視点から情報のユニバーサルデザインについて考えた。

令和6年度は「移動のユニバーサルデザイン」をテーマに、障害当事者の参加者と共に、区役所の最寄駅やバス停の周辺のみちから駅で出会うバリアとバリアフリーを体験し、バリアの原因や背景、それを軽減し或いは避けるための工夫を出し合った。

世田谷UDスタイル発行



世田谷UDスタイル vol.10



世田谷UDスタイル vol.11